

第 17 回 北陸銀行若手研究者助成金 研究実績報告書

氏名	所属・職名	助成金額	
岩城 円花	人間社会研究域法学系・講師	500,000 円	
研究課題名	日米家族法モデルの構築と同族会社における少数派株主保護の交錯		
研究の概要	〔研究開始当初の背景、研究の目的、研究の方法等について記入〕 株式会社において、保有する株式の割合が小さい少数派株主は、過半数を占める株主から利益を害される「抑圧」に晒されやすい。この問題は、閉鎖的かつ家族経営の形態をとる同族会社において深刻化する傾向にある。北陸地域においても、同族会社が地域経済の基盤をなしていることから、同様の問題が現実的に広く生じうる。しかし、同族会社特有の人間関係を背景とした抑圧に対し、少数派株主を実効的に救済するための法的理論は、未だ十分に確立していない。 そこで本研究は、同族会社において少数派株主が過半数株主から受ける「抑圧」からの救済手法の確立を目的とする。日本およびアメリカの会社法・家族法の交錯領域に着目し、裁判例および学説を比較する研究手法を用いて、少数派株主の救済に資する新たな理論的枠組みの構築を試みる。		
研究の成果	〔成果の具体的内容、意義、重要性及び今後の展望等について記入〕 本研究は、日米の家族法における財産分配の構造を詳細に整理し、その相違点を明らかにした。そのうえで、家族法の発想を会社法へ導入することにより、同族会社における少数派株主保護の新たな視角を提示した。とりわけ、同族会社における株主関係を人的関係としてとらえなおし、柔軟な分配調整による救済の可能性を示した点に意義がある。本研究は、従来分断されてきた家族法と会社法を架橋し、少数派株主保護に関する理論の発展に寄与するものである。 今後は、本研究の枠組みを具体的事案に適用し、その妥当性を検証するとともに、スタートアップ会社などを含めた閉鎖会社一般や、公開会社かつ家族経営の会社形態への応用可能性を検討する必要がある。		
研究成果発表状況	〔雑誌論文、学会発表、図書、新聞掲載、研究に関連して作成したWeb ページ等について記入〕 ・岩城円花「同族会社における少数派株主の保護—日米家族法の視点から—（1）」法学 89 巻 2 号、2025 年、68-69 頁。 ・岩城円花「保険金請求権の特別受益の持戻しに関する規律 —アメリカ法との比較から—」生保 234 号、2026 年。 ・岩城円花「同族会社における少数派株主の保護—日米家族法の視点から—（2・完）」法学 91 巻 1 号、2027 年刊行予定。		
経費の執行状況	費 目	事 項 (主な使用事項を記載)	執行額 (円) (費目毎総額を記入)
	物品費	書籍、ソフトウェアライセンス、その他消耗品	253,700
	旅費	研究会、資料収集	246,300

	人件費・謝金		0
	その他		0